

フセイン・サガール湖流域改善計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 平成 28 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド
(2) 案件名	フセイン・サガール湖流域改善計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件など を含む	<p>フセイン・サガール湖及び周辺地域において、下水道施設の整備、同湖の底泥浚渫等を行うことにより、安定的な中水及び下水道サービスの普及とともに、同湖の水質改善を図り、もって周辺地域住民の衛生環境の改善に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土木工事, 機材調達 ・ ソフトコンポーネント ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日：平成 18 年 3 月 31 日 イ 供与限度額：77.29 億円 ウ 金利：0.75% エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、人口約 600 万人のハイデラバード市の発展に伴いフセイン・サガール湖に流入する生活・産業排水が急増する一方で、約 160 万人が住む上流地域の下水処理施設が整備されていないため、同湖に未処理下水が流れ込み、同湖周辺地域及び上流地域の住民への衛生上の影響が懸念されていた。引き続き周辺地域の人口は増加傾向にあるものの下水処理施設は未整備であり、下水道施設の整備等を通じた周辺地域住民の衛生環境の改善が必要であることから、現在も本事業に関する社会的ニーズは変わらない。</p>

	<p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>特段の遅延等は生じていない（当初から事業完了まで閣議決定後10年を超えることが計画されていたもの。）。</p>
<p>（2）今後の対応方針</p>	<p>事業進捗に特段の問題は生じておらず，引き続き支援を継続していく。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料